

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 障がいのある人の生活を充実する	政策の達成目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。	H23中間総括評価 時点の政策の達成度	<b>B</b>	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---------------------------------------	------------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	障がい者の社会的自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者の経済的自立への実現のため、宇都宮版工賃倍増事業を実施している。</li> <li>◆相談及び情報提供を総合的に行うため、障がい者生活支援事業を実施している。</li> <li>◆障がい者の社会的自立促進のため、就労支援、相談支援のほか社会的参加手段の確保支援、障がいに対する理解を深める啓発活動などを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会経済情勢の影響を受けつつも、福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数は増加した。⇒H24末の一般就労移行者数の目標値を達成することができるよう、サービス事業所への支援や就労支援機関の連携に取り組んでいく。</li> <li>◆平均工賃月額については、少なからず上昇しており、一定の成果を上げている。⇒H24末は、今後も同様の傾向が続くと思われることから、大幅な工賃アップは期待できない見通しである。</li> <li>◆福祉的就労を利用している障がい者数は増加傾向にある。⇒H24末は、就労移行支援、就労継続支援B型の利用者が増加する見通しである。</li> </ul>	90.6%	◎福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数  現状値 H23:29人 ↓ 目標値 H24:32人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉施設から一般就労への移行促進及び移行者に対する定着支援の強化に向けて、就労支援部会における関係機関との連携を図る必要がある。</li> <li>◆地域における自立した生活を実現するためには、更なる工賃水準アップが課題となっている。</li> <li>◆市議会や障がい者自立支援協議会などから、相談支援体制の充実が求められているとともに、基幹相談支援センターの設置などが制度化されるなど、相談支援の体制づくりが課題となっている。</li> </ul>
2	障がい者の生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、グループホーム・ケアホームの設置を促進している。</li> <li>◆障がい児者が安心してサービスを受けられる環境を整備するため、居住の場や日中活動の場の確保、個々に応じた適正サービスの提供及び幼児期からの一貫した療育支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆グループホーム・ケアホームの設置数については、H19年以降、増加傾向にある。⇒H24末は、グループホーム・ケアホームの設置数は増加傾向にあるが、目標達成は難しい状況である。</li> <li>◆グループホーム・ケアホームの利用者数が増加している。⇒H24末は、精神障がい者生活訓練施設等がグループホーム・ケアホームに移行したことにより、利用者数の増加が見込まれる。</li> </ul>	73.0%	◎グループホーム・ケアホーム設置数  現状値 H23:54箇所 ↓ 目標値 H24:74箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域での自立した生活を営むことができるよう、グループホーム・ケアホームの必要な数を確保していくとともに、安心して居住できる環境づくりが必要である。</li> <li>◆障がい者の孤立を未然に防ぐため、障がい者の生活の変化等を把握し、支援できる体制の整備が必要である。</li> <li>◆障がい児者の日常生活支援の充実に向けた取組が必要である。</li> <li>◆障がい児や発達遅れのある児童及びその家族に対して、個々に応じた専門的で総合的な支援の提供が必要である。</li> </ul>
政策を構成する施策指標の達成状況		<b>B</b>	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	81.8%	

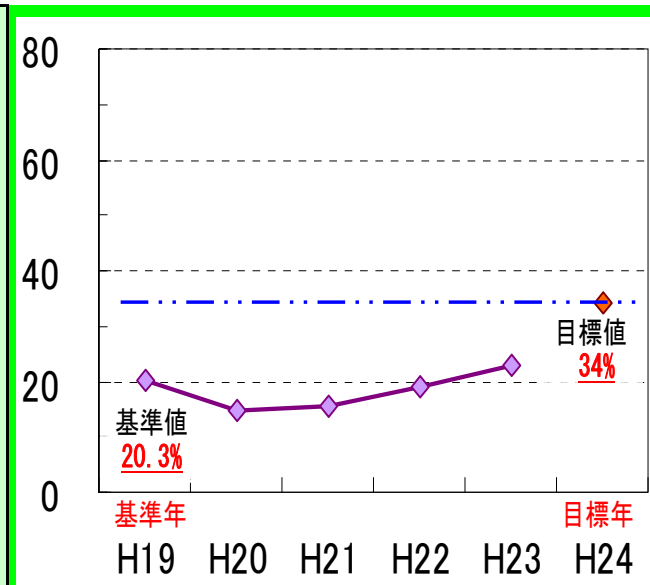
2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「障がい者の社会的自立の促進」では、指標達成率は高く、サービス事業所の一般就労に向けた取組や就労支援機関との連携により、福祉施設から一般就労に移行した者が増加しており、一定の成果を上げている。	外部要因など 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現在、国においては、新たな障がい保健福祉施策を講ずるための法律案が国会に提出されており、障害者自立支援法の名称変更(障害者総合支援法)や、障がい者の範囲に難病等が追加されること、地域生活支援事業の追加など、障がい者に対する支援策の強化が図られる見通しである。(施行期日は平成25年4月1日を予定)</li> <li>◆障害者基本法における次期障害者基本計画が平成24年12月に策定となることから、これを基本としながら、第4次宇都宮市障がい者福祉プランの改定を進めていくことが考えられる。</li> <li>◆宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会からは、宅配サービスなど多様なニーズに対応するサービスを支援する体制の創設や成年後見制度の周知や後見人の養成などの意見がある。</li> </ul>	実績とH24末の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「障がい者の社会的自立の促進」については、授産活動支援事業や授産品創造・開発プロジェクト「U」などの宇都宮版工賃倍増事業に取り組み、売上げの向上や授産品の販路拡大、作業等の年間獲得件数が増加するなど、順調に進捗している。⇒引き続き、授産品を製作・販売している障がい者施設などを支援していく。</li> <li>◆「障がい者の生活支援の充実」については、グループホーム・ケアホームの整備や障がい者生活支援センターにおける在宅福祉サービスの利用援助、介護相談や情報提供などを総合的に行うとともに、障がい児に対しては、乳幼児期から就労まで途切れのない一貫した支援を行うため、関係機関等が児童の情報を共有し、連携強化を図るためのサポートファイル配布や個別の支援計画策定のための研修会を開催するなど、着実に施策を推進している。⇒グループホーム・ケアホームについては、今後も、利用者数が増える見込みであることから、国庫補助金等を活用した事業所整備を促進し、サービスの確保に努めていく。また、障がい者の種別等に関わらず、地域で適切な相談や支援を受けられる体制の充実、障がい児に対しては、小中学校への「個別の支援計画」を段階的に導入することにより、発達に遅れのある児童に対する支援の充実・強化が図られる見通しである。</li> </ul>
	取組の遅れている施策	「障がい者の生活支援の充実」については、グループホームの整備促進や日中一時支援事業などの居住の場や日中活動の場の確保など、ライフステージに応じた途切れのないきめ細かな支援が、より一層求められている。				

### 3 市民意識調査結果

H23 市民意識調査	市民の政策満足度	
	H23満足度	達成率
	22.9%	67.3%
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満		低

推移（H19→H23）  
政策に関する市民満足度の



### 4 今後の方向性

#### 今後の方向性

- ◆「障がい者の社会的自立の促進」は、障がい者の就労支援や相談支援の充実を図るため、授産品の開発・販路拡大への支援、障がい者生活支援事業、障がい者自立支援協議会などの事業を実施しているが、今後も、工賃水準の向上や福祉施設から一般就労に移行する者の促進、基幹相談支援センターの設置を含めた総合的な相談支援体制や障がい者虐待防止体制の整備、権利擁護施策の充実などを図る必要がある。
- ◆「障がい者の生活支援の充実」は、障がい者が地域で暮らせる環境づくりを進めるため、グループホーム・ケアホームの設置を促進し、サービス量の確保に努めていく。

また、発達支援の必要な子どもへの総合的な療育が提供できるよう、発達支援ネットワークの推進や、「個別の支援計画」を就労までつなげるよう段階的に拡大することにより、発達に遅れや障がいのある児童に対する支援の充実・強化を図っていく。